

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 小田 望未
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	令和4年12月21日
【提出日】	令和4年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	n o t e株式会社
証券コード	5243
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（グロース市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	イメージ・フレーム・インベストメント（香港）リミテッド （Image Frame Investment (HK) Limited）
住所又は本店所在地	香港ワンチャイ、クイーンズロード・イースト1、スリー・パシフィック・ プレイス、29階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成28年1月5日
代表者氏名	マ・ファテン (Ma Huateng)
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資持株会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 佐藤 喬城
電話番号	03-3214-6522

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	970,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 970,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		970,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年12月21日現在）	V	14,827,900
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		6.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、2022年4月14日付で、東京証券取引所の規則に基づき、発行者との間で継続保有に関する確約を行っており、所有株式970,000株について、上場日後6か月間を経過する日までの間は、特定の事由が生じ、その旨書面に記載して発行者へ事前に提出した場合を除き、第三者に譲渡しないこととしています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	2,000,140
上記(Y)の内訳	2022年4月21日 F種優先株式1,940,000株を自己資金2,000,140千円で取得。 2022年8月26日 F種優先株式1株につき、普通株式1株へ転換(自己株取得後交付)。 2022年9月6日 株式併合(2:1)により普通株式970,000株が減少。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,000,140

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地